

原爆症認定集団訴訟を支援する会・長崎

ニュースNO. 17

長崎市岡町 8-20 被災協気付 電話 095-844-0958

原爆症認定集団訴訟を支援する会・長崎

2008年11月21日発行

原爆症認定集団訴訟への新たな取り組みを

中村尚達 弁護団長

2003年4月から全国各地で闘われているこの原爆症認定集団訴訟には、約300人の原告が立ち上がっています。1988年に松谷英子さんがたった一人で裁判を決意したときのことを思えば隔世の感がします。

長崎の第1陣訴訟は本年6月に27名中20名の勝訴を勝ち取りましたが、国賠訴訟は敗訴したため全員が控訴しました。長崎地裁で進行中の第2陣訴訟のほかに、福岡高等裁判所での裁判が始まります。

法廷傍聴や世論への訴えのための支援活動は益々重要性を増す一方、きわめて困難な局面を迎えます。ここでもう一度、この集団訴訟の意義を考えてみたいと思います。

我々は集団訴訟の提起に当たり、次のような目標を立てました。

- ① 疾病に苦しむ被爆者の原爆症認定を勝ち取ること。
- ② 厚生労働省の認定基準の根本的な改善を求めること。
- ③ 被爆の実態を全国民、全世界に訴え、核廃絶への運動へつなげること。

以上ですが、①については今後も同じ目的へ向けて闘う必要があります。

②については昨年8月の安倍首相見直し発言により、厚労省内に「見直し検討会」が設置され、検討が進められた結果、本年4月から「新しい審査の方針」に基づく認定行政が行われるようになりました。全国各地で集団訴訟の勝利がこのような結果を生み出したものであり、多くの被爆者が原爆症と認定されるようになったことは高く評価していいと思います。しかし決して十分なものではありません。我々は手をゆるめることなく、認定基準の誤りを明らかにしていく必要があると思います。

③については決して十分な成果をあげたということではできません。被爆後60年以上経った現在、今なお深刻な原爆被害のあることを国に正面から認めさせ、全国民に理解してもらうことが核廃絶への道であることをあらためて認識し、困難を乗り越えて、裁判への取り組みをお願いしたいと思います。

訃報 本村 勝之さん（1陣原告）

肝機能障害で原爆症認定集団訴訟の原告としてたかかってきた本村さんは、その後、肝ガンになり入院生活の中、9月22日に亡くなられました。長崎地裁での本人尋問が、公に姿を見せた最後となりました。ご冥福をお祈りいたします。一日も早い全面解決が求められます。

街頭宣伝行動

判決を前に広く市民に訴えるため団体会員で分担し、毎週土曜日 1 時間おこないました。

月日	参加人数	署名	カンパ	月日	参加人数	署名	カンパ
11/24	24	123	3,360	3/29	25	318	2,835
12/1	13	171	6	4/5	9	116	3,814
12/8	22	243	0	4/12	11	91	3,411
12/15	雨で中止			4/19	10	214	1,000
12/22	21	227	5,457	4/26	16	195	1,100
1/12	雨で中止			5/3	10	151	0
1/19	14	188	306	5/10	雨で中止		
1/26	15	210	1,470	5/17	雨で中止		
2/2	19	157	2,688	5/24	雨で中止		
2/9	雨で中止			5/31	9	138	40
2/16	14	210	6,600	6/7	19	295	0
2/23	12	157	1,370	6/14	11	167	5,300
3/1	13	175	1,200	6/21	雨で中止		
3/8	12	136	2,800	6/28	雨で中止		
3/15	12	248	1,715	7/5	23	254	1,500
3/22	15	157	244	合計	349名	4,341筆	46,216円

判決後の行動 街宣車での行動

月日	場所	参加	参加人数	応援議員
6/24	浜の町ステラ前	弁護士2、各団体	20	
6/25	長崎市役所前	弁護士3、各団体	20	犬塚直史参議
6/27	市内半周	被災協	7	
7/2	市内半周	被災協	6	
合計			53名	

「控訴するな」座り込み行動・・・原告とともに

月日	責任団体	場所	参加人数	応援議員
6/23	全団体	平和祈念像前	30	高木義明衆議
6/24	原水協	平和祈念像前	20	大久保潔重参議
6/25	被災協	屋内集会(雨天)	20	
6/26	民医連	平和祈念像前	35	
6/27	原水禁	平和祈念像前	40	
6/30	原水協	平和祈念像前	15	
7/1	生協連	平和祈念像前	17	
7/2	民医連	屋内集会(雨天)	20	
7/3	原水禁	平和祈念像前	40	
7/4	全団体	平和祈念像前	25	
合計			272名	

上京団(6/23～6/25)記者会見、厚労省への申し入れ、院内集会、街宣行動など
中村弁護団長、濱口弁護士、松谷英子元原告、原水禁、原水協、生協連、被災協の代表各 1 名

街頭宣伝行動

9月27日(土) 14時より1時間、浜の町鉄橋にて13名でおこないました。被爆連の川野議長がマイクを握り、原爆症認定集団訴訟の意義を訴え、長崎から声をあげていこうと市民に呼びかけました。高校生や若い人が積極的に署名に応じ、また「私も被爆者です。頑張ってくださいね。」と声を掛けていく姿も見られました。



認定制度改定 100万署名

全国で 80 万名分が国会へ提出されました。

原水禁20,451 原水協5,357 連合4,996 街宣4,341 ララコープ2,415 手帳女の会1,942 被災協1,809 保険協1,052
建交労790 民医連756 原告団752 県地婦連200
映画センター174 非核県民の会155 じん肺127 手帳女愛会119 9条フェスタ126
個人110 県生協連99 長崎被爆者の会88 いきいきコープ72 長崎新聞労組47
全気象 15 合計 46,003 筆 (08年7月7日) どうもありがとうございました。

福岡高裁第1回口頭弁論

12月22日(月) 13時半～ 福岡高裁へ13時までにお集まりください。原告2名、弁護団2名が意見陳述します。ぜひ傍聴ください！

長崎から貸切バスで朝9時40分集合、JR長崎駅横の大村競艇場行きバス停から出発します。希望される方は事務局へご連絡ください。(バス代、弁当、お茶は支援する会負担。)

12月1日(月) 11:30～

第2陣・長崎地裁第15回口頭弁論

傍聴席をいっぱいにするのが、大きな力になります。11時までに長崎地裁1階ロビーへお集まりください。

原告8名の本人尋問は1月26日、2月9日のいずれも10時30分からおこなわれます。

11月29日(土) 14:00～

街頭宣伝 JR長崎駅高架広場にて

原告や高齢の方には困難になりました。元気な方のご協力をお願いします！！

* 新しい署名用紙を同封しています。これは2陣の裁判で、公正な判断と裁判所に提出するものです。(以前ご協力いただいた署名は1陣のものでした。)

また、まわりの方々に広げていただきますよう、お願いします。

* 会費納入、カンパのお願い
振込用紙を同封しておりますので、よろしくお願いたします。

川原 進 陳述書

二〇〇八年三月三日

被爆当時、私は生後八ヶ月足らずでしたので、小学校一年生くらいまでのことは母から後で聞いたことです。それ以降は自分自身の経験として憶えております。

私は被爆前までは普通の子どもで特に健康状態にも問題はなかったそうです。

私たち一家はもともと長崎市大黒町で酒屋を営み、自宅もそこにありましたが、原爆投下前から西彼杵郡時津町久留里へ疎開していて、そこで被爆しました。疎開先は爆心地から距離はあったものの、高台にあったため閃光をまともに受け、爆風のため、洗濯物は吹き飛び、母も転んだそうです。

私は縁側に姉といて、そこで直接被爆したとのことでした。

被爆から一週間は時津町の家にいました。しかし八月十五日（母の記憶であり、一、二日のずれがあるかも知れませんが）、本原町までリヤカーを引いて家財道具を取りに行くと母に背負われて、爆心地から約一キロメートルの本原付近に行きました。

当時、放射能やそれを含む塵芥等の危険性は認識されておらず、母は

幼い私を置いていくわけにもいかず、一緒に連れて行ったとのことです。結局、荷物の引き取りは一回では終わらず、その後、毎日のように本原や大黒町の自宅へ通つたといっています。私はこの本原通いの際に、体内へ放射能や放射性物質を取り込んでしまったことが、現在の状況にもっとも大きく影響していると考えています。

母によれば私は小さいころから貧血気味だったそうです。私自身の記憶でも、小学校のころ、朝礼のときによく倒れていました。真正面が真っ暗になって意識を失って倒れ、その後、保健室で意識を取り戻すという状態だったので、かなりひどい貧血だったと思います。

どれくらい頻度だったかは憶えていませんが、小学校の先生方が私に配慮して、気温が高いようなきは外に出さないようにしていたので、決して、ときたま倒れた程度ではなかったのです。

その他の症状としては高校生になる前くらいまで、ときどき頭に十円玉大のハゲができていました。また小学校一年生から視力が低下し、その頃から近視と乱視の眼鏡をかけていました。

私は学校卒業後、大阪で就職しましたが、運動をしていたこともあって、特に体調で目立って問題はあり

ませんでした。

一九八〇年に両親の面倒を見るため長崎に戻ってきて、自営で花屋をしていました。

私は二〇〇五年一月から下血がときどきありました。最初は痔かと思つて気にしませんでした。しかしあまりにも長く続くので、二〇〇六年になつてから長崎市内のこもり内科で検査したところ、便潜血陽性だったため、胃と腸の精密検査を井上病院で受けました。

同年二月七日の胃の検査では異常はなく、同月十四日の大腸ファイバー検査で直腸下部二センチ大の腫瘍と直腸上部に一センチ弱の腫瘍が発見されました。直腸ガンと診断され、同年三月九日、同病院にて超低位前方切除術を受け、同月二十八日に退院しました。腫瘍の大きさからして、人口肛門を覚悟しておくように言われましたが、幸いからうじてそれは避けることができました。

直腸を切除して、その機能の一部が失われたため、現在も食事訓練や排便訓練をおこない、また排便しやすくするための薬もずっと服用しています。

また手術の影響で、一日五、六回大便をする必要があり、また一回あたりの時間も十五分から二十分はかかるので、日常生活にも悪影響を



2008年6月23日 勝利判決
原告、弁護団、支援者で原爆投下中心地公園へ献花、報告

及ぼしています。

再発防止のための抗がん剤治療や放射線治療とは特におこなっていませんが、年二回、再発や転移していないことを確認するための検査を受けています。その後、主治医の移動に伴い、同年四月より日本海員エキサイ会長崎病院へ転院し、現在も一ヶ月に一度は外来通院中です。主治医からは「検査で異常がなければ、今のところは大丈夫だ。」と言われていますが、直腸ガンの場合は肝臓に転移する恐れが高く、将来の再発・転移の可能性は否めないと説明されています。以上